地域密着型サービス事業者　自己評価表

（認知症対応型共同生活介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所　）

事　業　者　名	グループホーム　アウル	評価実施年月日	平成20年11月15日
評価実施構成員氏名	丸　さよ里　　鍵谷　敦　　赤井　里美　　白石　はるな 宮崎　輝雄　　野口　正樹　　長谷部　由美子　　今野　恵子		
記　録　者　氏　名	丸　さよ里	記　録　年　月　日	平成20年12月15日

北　海　道

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営 １．理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	当ホームの理念は基本理念とケア理念から成り立っており、ケア理念はスタッフ（オープン当時）が自ら考えたホーム独自のものを作成している。	○	・日常的に意見を共有し合い、事業所としての理念の意味を深く捉え、日常の支援の中で実践していけるように取り組んでいきたい。
2	○理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念は玄関、各ユニットに掲示しており、常時確認、共有が出来るようにしてある。また、日々の入居者の生活において、全体会議やユニット会議、日々のミーティングなどで日常的にその人らしい生活が送れるように話し合いを持っている。	○	・日々、理念を意識して、入居者を中心において共に生活していくという意識を持ちながら、自らを高められるように取り組んでいきたい。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	ご家族に対しては契約時に説明を行ない、その後も入居されているご本人への支援内容の確認・話し合いを通して、当ホームの支援方針をお伝えしている。地域の方に対しては運営推進会議を通して（自治会長、民生委員）当ホームの雰囲気、考え方などをお伝えしたり、家族会などの機会にボランティアの方等をお招きし、ホームの様子や雰囲気などを理解して頂くよう努めている。	○	・地域への発信という意味では運営推進会議のみであり、積極的ではない。今後、理念を浸透させて、理解を得られるためには何らかの形を検討しなければと考えている。
２．地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	近隣住民や登下校の学生などとは日常的な挨拶、声掛けを通して関係を保っている。また、自治会に加入し回覧板を回したり、自治会の行事等にできるだけ参加している。	○	・地域の中で存在感のある事業所としてこれからも、気軽に立ち寄って頂けるような雰囲気作りに努めていきたい。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会に加入している。毎回ではないが、自治会主催の行事などには参加できる時には参加するようにしている。交流は少ないと感じている。	○	・自治会の行事については、現状では参加できる時に参加するというスタンスだが、積極的に参加できたら良いと考えている。 ・ボランティア等を通してホームの行事に参加して頂くだけではなく、ホーム側も積極的に外の行事に参加できるような取り組みを考えていく必要があると感じている。 ・ホームの行事の際には自治会の回覧でお知らせしたら良いと思う。
6	○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	当ホームでは施設長が認知症介護指導者であり、認知症サポーター養成研修を地域で行なっていたり、要請があった場合には市の高齢者向け講座や市民介護者教室などでの講演を行なっている。		

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
３．理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価を実施する際、評価を行なう意義を理解しており、自らのサービスの質の向上に繋げるために行なっている。また、上がってきた検討項目はスタッフ間で話し合い、質の向上に向けて実践してる。	○	・自らの振り返りの機会と捉え、有効に活用していきたい。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	当ホームの運営推進会議は家族会に合わせて行なっている（議題を持って席を囲む事は少なく、家族会を通してホームの雰囲気や考え方を感じて頂くようにしている）為、話し合いの時間は少ないが、年に1回、自己評価、外部評価の報告を行ない、意見を頂いている。又、懸案事項があった場合には開催時に逐次報告し、意見を求めている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	必要に応じて連絡を取り合っており、市町村と関係を持ちながらホームの運営を行なっている。	○	・担当職員が連携を取っているが、担当職員以外は実情を知らない事が多い。全体会議などで周知を図ってほしい。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	実際に権利擁護事業を利用している入居者がおり、実際の支援現場から学んでいる。また、今後そのようなケースが出てきた場合にも必要な場合には対応していきたいと考えている。	○	・新人職員が入る事もあり、定期的に勉強会などの学ぶ機会があれば良い。 ・資料等を作成してより深く学んでいきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	日常的なミーティングや全体会議の場などで支援についての話し合いの場がもたれ、スタッフ一人ひとりは虐待を行なわない事が当たり前の事としてとらえており、実践している。	○	・法制度など学ぶ機会があれば良い。
４．理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている。	契約を行う際には、契約前から御家族、本人と面談を行ない、説明、質疑を行ない、納得の上で契約を行なっている。ただし、本人は抱えている疾病（認知症）の特性や置かれている現状をを十分に配慮した上で必要な対応を取っている。	○	・契約書等を確認する機会があれば良い。

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者が抱えている疾病（認知症）の特性からも、自ら訴える事はなかなかできないケースが多いが、生活の様子や表情、仕草等暮らしの中の全般的な様子からスタッフが利用者の意向や暮らしやすい環境を感じとったり、読み取ったりして対応する様に心がけている。また、意見があった際には速やかに対応する様に心がけている。	○	・入居者が抱える不安や不満などの要因について積極的に話し合い、解決を図っていきたい。また、その様な事を言って頂けるような関係作りに努めていきたい。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	ご家族に対しての報告は細かく行なっている。入居時には本人はもちろん、ご家族も不安や気がかりな点が多いことから、本人の生活のペースが概ね安定出来るまで（おおよそ1週間～10日間程度）毎日その日の様子を報告している。また、それ以外としては、金銭管理の報告や体調の変化やその他の出来事においても逐次報告を行ないご家族の意向を確認しながら支援を行なっている。また、遠方のご家族もいらっしゃるので、毎月、広報誌を発送し、簡単ではあるが生活の様子も文章にて伝えている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関には「苦情・相談ボックス」を設置しており、意見や苦情を投函できるようになっている。また、契約時には北海道社会福祉協議会と北海道国民健康保険団体連合会の外部の苦情相談窓口を重要事項説明書にて紹介、説明している。また、面会時等にはコミュニケーションをとるように心がけており、気軽に情報交換が出来る環境作りに努めている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	課題や検討事項があった際には、全体会議やユニット会議、毎朝のミーティングの時等を利用して意見交換を行っている。また、管理者は意見を言いやすい雰囲気を作っている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	勤務表を作成する時点から、必要性に応じた勤務にしている。また、突発的な入居者の心身の状況の変化に応じて既定の勤務時間を前後変更するなど柔軟な対応を取っている。職員はその必要性も理解している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	全スタッフは異動や退職に伴う入居者の精神的ダメージを理解している。その上で、1人ひとりが入居者と良い関係を築けるように努力している。スタッフ個々が関係を築くことができたら異動や退職に伴うダメージはカバーできると考えている。また、両ユニット間での交流も行うことで入居者間の関係も用いて支援している。		

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
５．人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	ホームでは全体会議を施設内研修の場にしている。主に施設長の講義がメインである。また、北海道や道グループホーム協議会で行なっている外部研修も積極的に参加している。外部研修の際には復命書を作成し、回覧や全体会議の場で報告することでスタッフへの周知、フィードバックを行っている。	○	・本人にとって、より良い支援の為に、知識や技術を学んでいきたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	ホームは西胆振グループホーム広域連絡会（虻田、豊浦、伊達、室蘭、登別のグループホーム関係者が参加）に参加している。その場は主に研修の場であるが、同業者を通して情報交換を行なっている。	○	・参加する機会があれば参加して学びたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	特に会社としてストレス軽減に向けた取り組みはないが、スタッフ自ら解消する手段を探したり、運営者、管理者が日常的にコミュニケーションを図ることで職務上の悩みや疑問を解消するようにしている。また、トップダウンがほとんどなく、仕事は職員同士が話し合って進めていけるのでストレスはさほどない。職員の自主組織である親睦会があり会主催で季節会を行っているのもその一環である。		
22	○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	運営者は自らを高められるように、指摘するだけではなく、次に繋がるような仕事上で必要なアドバイスを行ってくれている。また会社は今年度から資格取得を目指すスタッフに対し定額の補助金を支給する制度を設けた。また、施設長がスタッフの勤務状態を把握して必要な研修の場を用意してくれている。		
Ⅱ．安心と信頼に向けた関係づくりと支援 １．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	担当職員が行っている。利用前から本人と面談する機会を設け、思いや現在の状況を把握し必要ならば入居前にホームを見学したり体験したりする機会を設け、少しでも関係性が出来た状態で入居できるように努めている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	担当職員が行っている。利用前から面談する機会を設け、家族の思いや現在の状況を把握し、不安やわからない事を解消した上で入居契約を行なっている。		

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	利用相談を受ける際にはまず実際にホームを見学して頂いた上で面談を行なっている。その際に緊急性の高い場合にはけケアマネージャーを通したり、他の受け入れ可能なサービスを紹介したりして状況の安定化を図っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	利用前から本人と面談する機会を設け、思いや現在の状況を把握し必要ならば入居前にホームを見学したり体験したりする機会を設け、少しでも関係性を構築し入居に対する本人の不安などが軽減できるように努めている。		
２．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	スタッフは本人の抱える疾病（認知症）の意味や特性を十分に理解して支援を行なっている。単に介護する側とされる側の関係ではなく、暮らすこと、当たり前の生活、その全般をアクティビティの場と捉えている。共に暮らすという意識を持って、喜怒哀楽を通して、本人の生活リズムやペースの中で有する能力を発揮できるように支援を行なっている。	○	・日常生活の中で色々な事を教えて頂いたり、手助けして頂いたりしながら、信頼しあえる関係を築いていきたい。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	御家族には出来るだけ細かく入居者の状態を伝えるように努めている。面会時や電話連絡などでお伝えし、意見交換を行っている。また、御家族を単に支援される側と捉えず、入居時から、ホームのできる事や役割を説明し、理解して頂く事はもちろんのこと、ホームの生活における家族の役割についても逐次説明を行ない協力して頂ける場面では協力して頂くように働きかけ、共に入居者を支えるという関係ができるように努めている。	○	・ご家族にも安心して頂けるような信頼関係を構築していきたい。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	スタッフは本人にとって家族が重要なキーパーソンの一部であるという事を十分に理解している。それまでの生活歴などから本人と家族との関係を十分に理解、把握に努めた上で、継続して関係性を保てたり、適切な距離を保てるよう配慮している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	スタッフは本人の抱えている疾病（認知症）の特性を理解しており、これまでの馴染みの関係性が重要な事も十分理解している。ホームの生活が閉塞されたものにならない様に関係性を閉ざしてしまわないように希望や、関係性を把握した上で外出などの機会を設けている。また、面会時間に制限を設けていない（24時間面会は自由にしている）のもその一つである。	○	・現状として、（認知症の進行に伴い）ご本人からの希望も年々減っている。積極的に取り組んでいるとは言えないが、本人（心身の状態）に負担がかからない様にできる限り支援できればと思う。

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係は把握している。個々人のペースやリズムの相違を理解しており、入居者同士のやり取りがある際は必要以上の介入を避け、入居者同士がやり取りできるよう、見守りの下必要に応じて支援している。個々が孤立せず、関わりをもてるように職員が一緒にお茶を飲んだり、軽作業をする場を作っている。食卓の席順は、利用者同士の関係性を考慮し配置している。必要に応じて、席替えも行なっている。	○	・介入するタイミングなどの見極めが難しいと感じる時もあるが、入居者同士を尊重しながら今後も支援していきたい。
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約が終了しても相談にのったり、情報提供をしている。又、行事への参加に声かけたり、気軽に遊びに来ていただけるよう配慮している。また、これからも必要に応じて継続していきたい。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント １．一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	スタッフは本人・ご家族の要望の把握に努めている。希望は出来る限り実現できるよう努めている。入居者の抱えている疾病（認知症）の特性から、自ら希望を表出することが困難場合もあるが、その際にはご家族にそれまでの状況・暮らし方を確認し、それを基に本人の表情や暮らしぶりなどを通して総合的に検討している。	○	・時間に追われることなく、本人の思いを受け止められるように努めていきたい。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前にはライフヒストリー表（これまでの人生経路、趣味、嗜好等）を書いて頂き情報収集を行なっている。又、毎日の会話や暮らしぶり、本人とのかかわりの中からどのような生活を送ってきたのか把握し、支援している。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	個別のアセスメントシートに記録し、生活の様子（表情、言動などの日内変動）の把握、体調の変化等を全スタッフが把握できるように努めている。		
２．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している。	本人・ご家族の意向を確認し、毎月のユニット会議で意見交換や状態の確認、共有を行ない、介護計画を作成している。また、その際にかかりつけ医からの指示、意見なども共有し、必要なことは反映させている。		

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	1ヶ月毎に評価、3ヶ月毎に見直しを行なっている。毎月のユニット会議の中で情報・意見交換し、又、ご家族からの意見も交え話し合っている。また、入退院や怪我、病状の進行などにより本人の状態の変化が変化した場合、その都度、現状に即した新たな計画を作成している。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践･結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別のアセスメントシートを使用しており、記録している。スタッフ全員で共有し、実践につなげている。また、それを基にして介護計画の見直しを行っている。		
３．多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	希望があれば、それまでのかかりつけ医の下で継続して通院支援を行なったり、訪問理容サービスの利用、選挙投票のための外出等、その時々に合わせた支援を行っている。また、ボランティアの方々などとの交流も図っている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○　地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化･教育機関等と協力しながら支援している。	本人の意向での実施は殆ど無いが、必要な事としては、消防機関や警察とは情報提供し、連携を図っている。又、家族会などの際には、地域のボランティアの方々を依頼し地域交流も図っている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	現状として、入居者の方の外出が困難になってきている面から、訪問理容サービスを利用している。但し、他のケアマネージャーを通しての介護サービスというのは現状では行なっておらず、インフォーマルなサービスで行なっている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	権利擁護事業は当市の社会福祉協議会で実施しているサービスを利用している。現在は包括支援センターとの対象者がいない状況であるが、定期的に連絡を取っている。	○	今後、そのような対象者がいた場合にしっかり対応を取っていきたい。

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	常勤の看護師資格を持つ職員に常に相談しながら、日常の健康管理の支援をしている。受診先は、入居時に馴染みの医療機関への受診の希望があれば継続し、特に希望がない場合には説明を行ない、当ホームの協力医療機関を紹介している。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	認知症に関しての受診が必要な入居者には、もの忘れ外来等は当地域にない為、地域の精神科を受診している。又、内科ではあるが、ホームの協力医療機関では認知症に対する理解があり協力・相談を仰いでいる。		
45	○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	常勤の看護職員を確保しており、受診先の医師との連携を取りながら日常の健康管理の支援をしている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には、毎日お見舞いに行き、不安の軽減に努めている。またその際には看護師などの病院関係者と情報交換を行ない、経過の把握を行ない早期退院できるよう努めている。ご家族にも逐次報告を行なっている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	入居時から、ご家族の意向が明確であって、それに沿うケースもある。ホームの生活において重度化した場合には主治医にも意見を仰いだ上で、出来るだけ早い段階でご家族と話し合いを行なっている。ホームのできる事、できない事を説明しご家族の意向を確認している。	○	・現状では状態に変化があった時の対応になってしまっているが、もっと積極的に話し合いを行い、ご家族とともに方針を明確にしていく必要があると考えている。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること･できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度・終末期の入居者が残された生活を安心して送れるよう、ホームができる事・できない事をを見極め、明確にし、主治医の意見、ご家族の希望・意向等の情報交換を行ない、共有した上でご家族も含めた体制で支援を行なっている。現状に即した対応としては行っているが、今後想定されるケースに対しての備えとしてはまだまだと感じる点もある。	○	・これまで通り終末期に向けての体制作りは、スタッフも理解して取り組んできたが、以降起こりうるケースに対しての備えとしての話し合いの場をもっと持てたら良いと思う。

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
49	○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	退居時には、施設長・ホーム長・ご家族との話し合いが行なわれ、本人の状態やご家族の希望を十分に確認し、本人に合った環境と考えられるサービスへと移行している。また、移行するのサービス先へは連絡・情報提供も行なっている。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	スタッフは一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような声掛けや対応は行っておらず、個人情報は外部に出さない取り扱いをしている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	外出や大掛かりなことは減ってきたが、衣類を選ぶことや、飲み物の希望を聞いたり、ご飯の好みを聞いたりして繁栄できるようにしたり、細かい部分が中心であるが自己決定の場面を作り支援している。また、自らの思いを十分に表せられない方に対しても、その方を中心において、わかりやすい説明を行ったり、少しでも意思を引き出すことができるように配慮している。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	当ホームでは、唯一目安として決まっているのは食事とおやつの時間であるが、それも本人の状態に応じて提供する形や時間を変えている。個々を中心に考え、職員の都合等を優先することなく十分な話し合いの下、支援している。日中はそれぞれが自由に生活しており、散歩や買物等は希望に添えるよう職員の動きを調整し実行している。その他は見守りを行なっている。		
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容･美容は本人の望む店に行けるように努めている。	その人らしいおしゃれができるよう見守り、できない所をお手伝いしている。理美容室は、昔から行っているお店に行ったり、本人の希望する所へ行くようにしている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	その人の能力に合わせ、できることを体調をみながら一緒に行なっている。中には毎日の習慣になっている方もいる。食事はスタッフも同じテーブルに座り、会話を楽しみながら摂っている。		

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お酒・タバコを好む方は現在いない。特別に医師の指示などにより禁止されているもの以外は、飲み物やおやつ等は、買物に行った時に好みの物があれば購入している。又、ご家族が持ってきてくれた物を食事やおやつの時に、お出ししている。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	本人の状態に合わせ紙パンツやパットを使用しているが、一人ひとりの排泄パターンの把握、顔色・表情・しぐさを観察し、声掛け・誘導を行ない、できるだけ失禁のないように努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴日・時間は決めておらず、その人が入りたい時に入っていただくようにしている。また、意思が伝えれない利用者に関しては、当日の状態等を考慮し、雰囲気を作りながら入浴している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	それぞれの生活習慣に合わせている。生活習慣に合わせることで本人が望む形・タイミングで休息をとれるようにしている。室温・湿度・光・音等、環境調整をしている。日中も前夜の睡眠状況・体調に合わせ、休息を取れるように支援している。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	出来るだけ日々の生活の中で、それぞれの能力に合った役割を持ってるように支援している。又、散歩・買物・庭いじり等、短時間でも外に出られるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご家族と相談し、その方の能力に応じてお金を所持しており、自己管理できない部分を職員が把握して支援するようにしている。必要ならば管理はスタッフが行いいつでも使えるようにしている。		

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	個別の買物や散歩等は利用者からの希望に応えている。又は、職員から誘ったりもし、ドライブなどで気分転換を図っている。	○	外に出る機会はあるのだが、継続的に確保できていない。入居者の心身の状況もあるのだが、さりげない機会を増やしていきたい。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	お墓参りや結婚式、法事等の節目の行事やお正月等の帰省等は家族の協力を得ながら、体調面を考慮し、自由に行けるようにしている。又、元住んでいた地域の交流会に出かけたり、入院中の夫の面会に行ったりしている。各利用者の体調や天候に合わせ、多人数でドライブや地域のお祭り等にも行っている。	○	・年々、心身の状態の変化に伴い外出機会が減っては来ているが、本人の状態に合わせた支援を行っていきたい。 ・ご家族にも協力を得ながら外出するなど、積極的に行いたい。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望がある際には、ご家族の協力も頂きながら行っており、関係が途切れない様対応している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間には規制はなく、ご家族・友人・馴染みの方がいつでも面会できるようになっている。面会時は好きな場所（リビング・自室等）でゆっくり過ごしていただいている。また、訪問された方に合わせて近況報告を行っている。		
（4）安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	施設長の講義により、身体拘束については指導を受けている。常に見守りで対応しており、身体拘束を行っていない。	○	・新人職員がいる事もあり、法に基づいた、正しい理解のための勉強会があった方が、職員が共通の認識を持てる。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵は防犯上、夜間玄関、窓などに掛けるのみで、日中は玄関等は施錠をせず、いつでも外へ行けるようになっている。玄関に出る戸には鈴を付け、入居者の所在・行動に常に注意している。		

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
67	○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜共、居室の戸を閉めたり、利用者本人が鍵をかけることは自由にしている。常に見守り・所在の確認をし、職員間で伝え合っている。	○	・入居者の行動で、予測できるリスクはスタッフ間で話し合い、意識を持って対応していきたい。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	異食行為のある利用者の居室には、口に入れそうな物は置かないようにしている。一人ひとりの状態に応じ、危険とされる物に関しては、スタッフ側で管理をしている。注意の必要な薬品等は、目の届かないところへ保管している。また、刃物等を使う際には、見守りをしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	職員は事故防止のの為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。ヒヤリハット・事故発生に関しては個別の報告書を作成しているので、毎朝のミーティング・ユニット会議・全体会議等で議題にし、事故防止につなげている。	○	・新人スタッフには学べる機会があれば良いと思うし、勤続年数の長いスタッフも年に数回の振り返りの機会があれば良いと思う。
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急マニュアルを作成し、見やすい場所に掲示している。又、スタッフは定期的に救急救命講習を受講し、事故に対応できる体制となっている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年に2回、避難訓練を行ない、内1回は総合訓練を行ない、消防職員の立会いの下行なっている。地域の方々には、災害時協力を得られるよう働きかけている。		
72	○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	利用者の状態報告をこまめに行ない、その時々状態を理解していただくよう説明している。又、ご家族と一緒に対応策を考えている。		

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	常に容態観察を行ない、個々の体調変化や異変を見逃さず、気付いた際には速やかに職員同士で観察、看護師へ報告・情報交換を行なっている。必要に応じ、医療機関へつなげられるよう対応をしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋はアセスメントファイルに一緒に綴っており、いつでも内服内容を確認できるようにしている。又、飲み忘れ、誤薬がないように薬には個人名・服薬日を記載し、飲み忘れがないようにしている。受診後は必ず処方箋に目を通し、処方が変わった時は職員申し送り簿に注意点・観察点も合わせて書き、職員全員に周知し、症状の観察に努めている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	起床時に牛乳を提供している。牛乳の飲めない方には代替品（青汁・ヨーグルト等）を用意している。食事は全体として、繊維質の多いものを摂っていただくようにしている。又、運動する機会も設け、便秘予防に努めている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	個々の状態に合わせ、声掛け・口腔支援を行なっている。ケアの必要な方には、義歯を外し洗浄・うがいをしていただいている。又、その際には、イソジンの使用を勧めている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人ひとりの状態に合わせ、栄養バランスの取れた食事提供を行なっている。摂取量が不足している方に対しては時間を決めず、摂取できる時に、摂取できる量、嗜好に合わせた代替食を用意し、又、形態を変えるなどの工夫をし提供している。水分摂取量はその都度記録し、夕方近くにそれまでの合計を出し、少なければ補うよう支援している。又、好みに合った飲み物を提供している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウィルス等）	施設独自感染症に対するマニュアルがあり、日常の手洗いの徹底、外から帰宅後の手洗い・うがいの実施、感染物の取り扱いに注意している他、その時期により、インフルエンザ・ノロウイルス感染を持ち込まないよう、予防に努めている。	○	・新人職員に対して、もしくは継続研修としての機会として定期的な勉強会が必要と感じている。

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	常に新鮮な食材を購入し、食材は古いものから順に使用し、賞味期限の切れたものは使っていない。台所、調理器具などの衛生管理に努めてはいるが、床拭き等はなかなか出来ていない。	○	台所の隅々までの清潔がなかなか行き届かない。こまめに清掃する。
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関前にベンチを置き、外出の前後に一休みできるようになっている。玄関先には花壇があり、季節に合った花が植えられている。玄関にはオルゴールが流れており、温かい雰囲気になるよう心掛けている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	基本的に採光の良い造りになっている。リビングは陽が入るので、利用者の好みでカーテンの開け閉めをしている。季節ごとの花を飾ったり、雛人形・クリスマスツリー等、行事に合わせ飾っている。浴室は一般家庭より手すりは多いが、広さは同じくらいである。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングの椅子・テーブルは４～５人で過ごせる場所、１～２人で過ごせる場所と、いくつかの空間ができるように設置している。又、他の人の視線を感じない場所もあり、一人ひとりその時の気分に合わせてくつろげるように工夫している。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室は入居時に本人・ご家族と相談し、以前から使っている馴染みの物を持ち込んでいただき、これまでの生活と変わらぬ環境づくりをしている。又、思い出の写真などを壁に飾っている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	常に空気清浄機を使用している。リビング・廊下・各部屋には温度計・湿度計を設置し、その日の天気・気温に合わせ暖房の温度調節を行なっている。又、一部トイレなどの換気が十分ではないところもあるが、換気はこまめに行ない、温度・湿度調節を行なっている。利用者に合わせた対応もしている。	○	定期的にトイレや居室の換気を点検・清掃する。

項目		取り組みの事実 （実施している内容 ・ 実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取組んでいきたい内容 （既に取組んでいることも含む）
（2）本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内は安全かつ、自立した生活が送れるよう必要部に手すりの設置、廊下にはいつでも休息できる椅子が数ヶ所に置かれている。廊下は両ユニット合わせると50mくらいあり、歩行運動の場にもなっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	居室からトイレへ間違わずに行けるように、夜は居室とトイレのドアを少しずつ開け、トイレの電気をつけている。居室（その利用者により）・トイレ・浴室等に表紙をつけている。一人で過ごす休憩スペースには、口に入る大きさの物は置いていない。		
87	○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダは物干し竿があり、夏場は洗濯物を干したり取り入れたり、利用者がすることがある。中庭には野菜畑を作り、プランターに花を植えているので、その手入れを一緒にしたり、パラソルの下でお茶飲みをしたりしている。		

Ⅴ．サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族 ②家族の2／3くらい ③家族の1／3くらい ④ほとんどできていない

Ⅴ．サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き生きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2／3くらいが ③職員の1／3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2／3くらいが ③家族等の1／3くらいが ④ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

（日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点
等を自由記載）
チームワーク(連携や仲の良さ)は良いと感じている。
相手の存在を認め合いながら安心して生活できるよう取り組んでいる。
常に職員間で情報交換・共有し、形を変えながら支援するなど工夫している。
・職員それぞれが、入居者が楽しく、穏やかに過ごせれるように専門性を持って取り組んでいると思う。